



2024年7月18日

マイナンバーカードを利用した公的個人認証サービス導入について

千葉銀行（頭取 米本 努）は、2024年8月より、「ちばぎんアプリ」を対象としてマイナンバーカードの公的個人認証サービスを利用した本人確認を導入します。まずは、所定の限度額を超える振込を行う際の本人確認に導入し、順次、利用範囲を拡大していきます。

公的個人認証サービスは、マイナンバーカードのICチップに搭載された電子証明書を利用して「本人確認書類の偽造」や「他人によるなりすまし」、「データの改ざん」といった不正を防止することで安全かつ確実な本人確認を実現するサービスです。

本サービス導入により「ちばぎんアプリ」での本人確認が安全かつ簡単に行えるようになります。さらに電子証明書に記録された情報（氏名、住所、生年月日など）を活用することでお客さま情報の一部が入力不要となるため、今後アプリに追加予定の各種手続きがよりスムーズになります。また、犯罪収益移転防止法に対応した本人確認[※]も可能です。

なお、アプリでの利用範囲の拡大については、2025年春に「住所変更」、2025年秋に「公金受取口座登録」を予定しています。今後は、アプリに加え、店頭での本人確認への導入も検討しています。

当行は、今後も積極的にデジタルを活用することで、各種お手続きの利便性向上に努めてまいります。

※ 犯罪収益移転防止法におけるオンラインで完結可能な本人確認方法の一つ「犯罪収益移転防止法施行規則6条1項1号のワ」に対応しており、電子証明書を用いた方法です。

【公的個人認証の操作の流れ】



以上